



市役所窓口でキャッシュレス決済の実証実験を開始 PayPay株式会社と「公共施設でのバーコード等決済に関する協定」を締結

生駒市は、3月1日から9月30日の間、現金支払いが基本となっている市役所窓口での証明書発行手数料等について、キャッシュレス決済を導入し、その効果や課題を把握する実証実験を開始します。これは、PayPay株式会社と締結した「公共施設でのバーコード等決済に関する協定」（令和3年1月28日）に基づくものです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止や市民サービス向上の観点から導入効果や課題を把握するとともに、窓口事務の効率化についても検証を行い、キャッシュレス決済の本格的な導入に向けた検討を進めます。

■キャッシュレス決済に関する実証実験

- 1 期 間 令和3年3月1日～令和3年9月30日
- 2 対象窓口
市民課：住民票・印鑑登録証明書などの交付手数料
課税課：税関連証明書などの交付手数料
こども課：児童手当受給証明書などの交付手数料
※ いずれも、市役所本庁舎窓口での手続きに限ります
- 3 導入方式 PayPayによるQRコード決済（ユーザスキャン方式）

■キャッシュレス決済利用方法

対象窓口に設置のQRコードを、スマートフォンアプリ「PayPay」で読み取ることで各交付手数料の決済が可能となります。

※事前に、利用者のスマートフォンへ「PayPay」アプリを導入する必要があります。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市 ICT イノベーション推進課（課長 川島、課長補佐 森） ☎0743-74-1111(内線 370、682)